

平成24年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成24年8月2日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成24年8月8日 午後3時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第2号 平成24年度辰野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 地方自治法第180条の規定による報告事項
報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第6 追加提出議案の審議について
議案第3号 平成24年度辰野町一般会計補正予算（第3号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士		
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	赤羽博

内で今期第1号となる、「土砂災害警戒情報」が発表されました。警戒態勢を取ったところではありますが。また8月に入りましても、一昨日は気象台辰野観測所におきまして時間雨量最大70.5ミリという記録的な豪雨に見舞われたところがございます。この局所的な豪雨によりまして、林道王城しだれ栗線の路肩が1箇所10メートルにわたりまして崩落をいたしました。急ではございますが、本日の議会の追加議案の一般会計補正予算第3号により復旧工事をお認めいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。また、7月31日の気温が35.4度まで上昇し気象台の観測開始以来、7月の当町の記録を更新する猛暑ともなっております。ご承知のとおり、去る7月30日新しい町立辰野病院の竣工検査を行わせていただきました。保健・医療・福祉の拠点としての10月の開設に向け、心機一転、新風を吹き込む気持ちで準備を進めてまいりたいと思っております。また、地域公共交通システムの見直しを進めているところではありますが、デマンド交通システム機構はもう少し時間をいただき、病院の移転に合わせて現行の交通体系を見直し利便性を向上させるべく整備を進めたいと思っております。さて、今臨時会でのご審議いただきます議案は、辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例について、地域介護・福祉空間整備等施設整備の交付金の内示を受けての、平成24年度一般会計補正予算（第2号）及び（第3号）、専決処分の報告1件等でございます。提案時にご説明申し上げますので慎重審議をいただきまして、原案可決下さいますようお願い申し上げ、臨時会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により、議席10番、中村守夫議員、議席11番、宮下敏夫議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長

それでは議案第1号辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。平成24年10月1日から町営バスの運行経路の変更を行い、新辰野病院への通院や商業施設等への移動手段の確保と、併せて料金改定を行い、公共交通としての利便性を図るため、辰野町営バス設置条例の一部を改正するものがあります。主な改正点について申し上げます。第3条では飯沼線、川島線の始点、終点の変更と運行距離の変更を行います。第4条ではバスの台数を1台減らして、2台といたしました。第7条第2項第1号及び第2号では、停留所の名称変更と増設をいたしました。飯沼線では10箇所を19箇所に。川島線では40箇所を51箇所に増設をいたしました。第8条、料金については別表第1及び別表第2を別表とし、付則の次に表として加えました。併せて料金を飯沼線は最高額330円を200円に、川島線は600円を400円に引き下げといたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号平成24年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成24年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、桜ヶ丘と下田のいきいき交流センター整備事業建設工事費、下飯沼沢、富士塚、平出、樋口介護予防空間整備事業の備品購入費、町営バス飯沼線、川島線のバス停等設置委託料が主なものでありま

す。この補正総額は8,347万5,000円の追加であり、予算総額は76億4,078万8,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては負担金、国庫支出金、繰越金の増額補正、使用料の減額補正であります。歳出につきましては、総務費では町営バス飯沼線運行事業の運転委託料、バス停等設置委託料、町営バス川島線運行事業の運行委託料、バス停等設置委託料であります。民生費では、下飯沼沢、富士塚、平出、樋口地区介護予防空間整備事業の備品購入費、桜ヶ丘、下田いきいき交流センター整備事業の設計管理委託料、建設工事費、備品購入費等の増であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じまして関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

10ページに関連した質問ですけれども、バス停等の設置委託料という所でありまして、さきほどの議案の中にも飯沼線が10箇所、それから川島線が40箇所という停留所があったわけですけれども、この停留所のですね撤去費等をどこに盛っているのか、このへんをお尋ねいたします。

○産業振興課長

はい、撤去費につきましては職員の手で撤去をいたしまして、処分をしたいと考えております。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号平成24年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。次に、

日程第 5、地方自治法第 180 条の規定による報告事項がありますのでお聞き取り願います。報告第 1 号専決処分の報告について、報告を求めます。

○総務課長

報告第 1 号専決処分の報告について、報告をさせていただきます。地方自治法第 180 条の規程により、町が損害賠償の責めを負うものについて専決処分をいたしましたので報告をいたします。2 件ございまして、事故の発生日は平成 23 年 6 月 3 日でございます。財物事故でございまして、1593 号線、町道でございますが、それと 1589 号線の交差点付近の宮木地籍の事故が 1 番目でございます。交錯をしております道路の勾配の違いによりまして、それと合わせて冬期間の凍み上がりで道路上にマンホールの蓋が突起をしておりました。そこを気づかないまま通過した車輛のバンパー及び車低部を衝突、損傷し、各 부품の取り替えを行ったものでございます。賠償金額は 31 万 8,307 円。専決をさせていただきました専決年月日が平成 24 年の 7 月 4 日でございます。もう 1 件につきましては事故の発生日が平成 24 年 4 月 4 日。同じく財物事故でございまして、町道 2096 号線の沢底の穴山地籍でございます。この事故は道路側溝の破損によりまして、町で設置をしておりましたグレーチングが外れ、跳ね上がりまして車体底面の燃料タンクに刺さった事故でございます。損傷の燃料タンクを取り替えた損害賠償でございます。金額は 9 万 8,836 円。専決年月日が平成 24 年 7 月 27 日でございます。2 件の合計が 41 万 7,143 円。この賠償額は全国町村会の総合賠償保障保険にて示談となったものでございます。なお当事者間に債権、債務の関係はないことも確認をしております。以上、報告をさせていただきます。

○議 長

只今報告がありましたが、報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

○根橋（3 番）

2 件目のグレーチングの関する事故なんですけれども、過去にもこれ多発するということでこの改善策について、溶接等するというような答弁がありましたけれども、今回もまた起きているということで、これらの対応について現状はどのようなになっているのでしょうか。

○建設水道課長

前回、このことにつきまして、さきほど議員さんからのお話ありましたように溶接等行うという形の中で、取りあげて進めております。しかしながらグレーチング個人の出入り口部分の所にあたりまして、間に合わない状態でございます。それでやはり危険度の多いばたつきのある所から修理を行って、やはり走行をしてみたりしてばたつきのない所については手を掛けておりませんので、そういう形の中において何かの拍子によって跳ね上がりというものがあるんですが、そういうことで深く大きくがたつきのあるような所から修理を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第6、追加提出議案の審議についてを議題とします。議案第3号平成24年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(議案第3号 朗読)

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成24年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を追加提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は8月5日23時から8月6日9時にかけての局所豪雨災害に係る災害復旧工事費であります。この補正総額は70万円の追加であり、予算総額は76億4,148万8,000千円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、繰越金の増額補正であります。歳出につきましては、災害復旧費で林道王城枝垂栗線の工事請負費の増であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じまして関係課長より説明いたしますので、ご審議の上、可決くださいますようお願いして提案理由といたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 3 号平成24年度辰野町一般会計補正予算(第 3 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって平成24年第 4 回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1 . 閉会の時期

8 月 8 日 午後 3 時 20 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番